

昭 和 42 年 6 月 30 日
長崎県警察本部訓令第 11 号
最終改正 平成 30 年 3 月 6 日

長崎県警察の巡査長の任用に関する訓令

(概要)

この訓令は、巡査長に関する規則(昭和 42 年国家公安委員会規則第 3 号)に基づき、長崎県警察の巡査長の選考方法等について、必要な事項を定めたものである。

主な内容は次のとおり

- ・ 巡査長選考委員会の設置
- ・ 巡査長の選考方法
- ・ 巡査長に充てる巡査に対する教養
- ・ 巡査長の任用形式 等